

# 平成27年小田原市議会9月定例会

## 総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
市庁舎用地購入について	管財契約課	1
市庁舎耐震改修事業について		2
小田原市斎場の整備について	環境政策課	3

平成27年 9 月 7 日



## 市庁舎用地購入について

### 1 概要

市庁舎敷地として借地している土地の所有者から、買い取りの申し出があったため取得する。

### 2 対象地

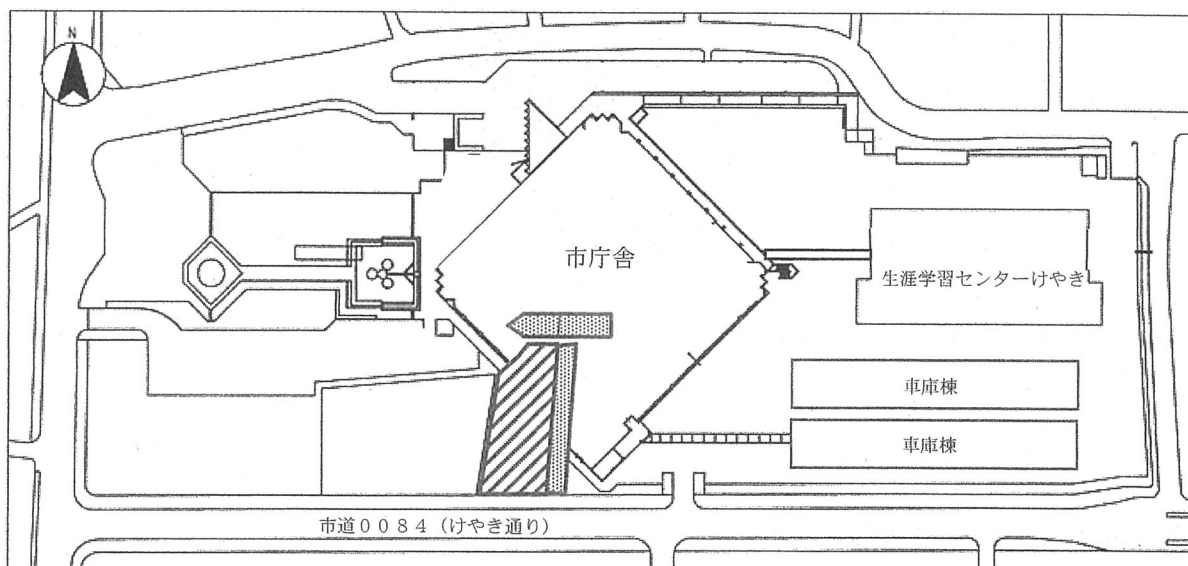
(1) 所在 小田原市荻窪字反町291番4

(2) 面積 664.19㎡



### 3 補正予算額

40,760千円

### 4 位置図



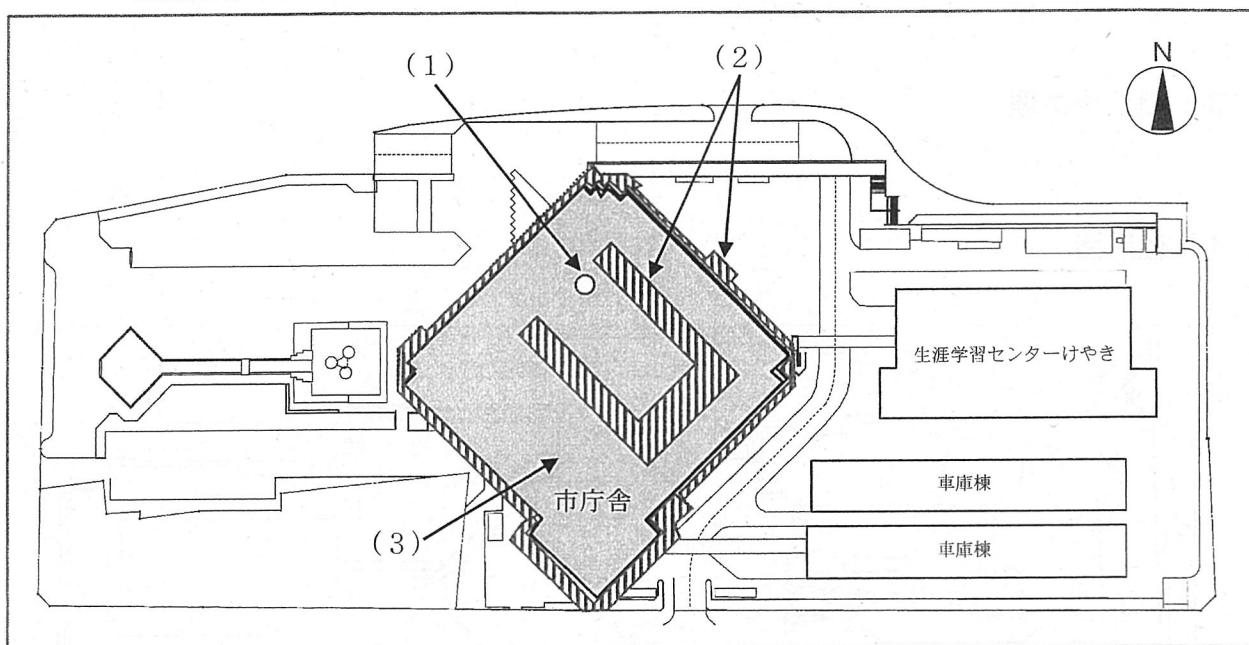
#### 凡例

	今回買取箇所
	H26 買取箇所

# 市庁舎耐震改修事業について

## 1 概要

- (1) ガス発生に伴う対策
  - ・可燃性ガス発生に伴う調査分析、計測作業、常設計測装置設置
- (2) 建物外周等掘削工事
  - ・建物外周地中埋設物の撤去・処分の増加
  - ・地下ピット内コンクリート（耐圧盤）の撤去・処分の増加
- (3) 設備配管等改修工事
  - ・設備配管等切り回し箇所増加



## 2 補正予算額

33,726千円

## 3 継続費設定額の変更

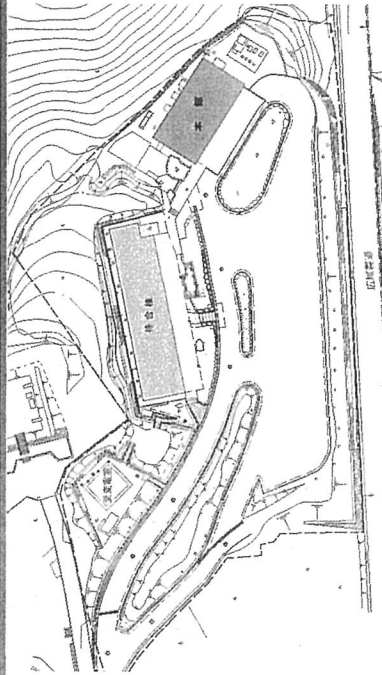
単位：千円

	年度	事業費	国県支出金	地方債	一般財源
補正前	25	1,339,801	425,513	910,200	4,088
	26				
	27	655,199	213,398	427,300	14,501
	計	1,995,000	638,911	1,337,500	18,589
補正後	25	1,339,801	425,513	910,200	4,088
	26				
	27	688,925	151,704	483,400	53,821
	計	2,028,726	577,217	1,393,600	57,909

# 小田原市斎場の整備について

## 1 事業内容

- (1) 事業の名称：小田原市斎場整備運営事業
  - (2) 施設の位置付け：小田原市斎場
  - (3) 事業手法：PFI (BT0方式)
  - (4) 事業内容：施設等整備業務（設計・建設等業務）、仮設駐車場整備業務、仮設駐車場管理業務、維持管理業務、運営業務、現斎場の解体及び撤去業務
- ※ 供用開始後は本市が1市5町（南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）から事務の委託を受けて運営する予定。



図：現斎場

## 2 事業費内訳

- (1) 事業費：6,329,759千円
  - ア 施設整備費：3,919,233千円
  - イ 維持管理運営費：2,410,526千円
- (2) 財源構成
  - ア 国県支出金：県市町村自治基盤強化総合補助金 220,749千円
  - イ 地方債：2,037,000千円（市債、県貸付金）
  - ウ その他：整備費負担金、使用料収入及び事務委託料
  - エ 一般財源：当該年度以降の支出予定額から特定財源を差し引いた額

## 3 債務負担行為

事項	期間	限度額
小田原市斎場整備運営事業	平成27年度から平成45年度まで	6,329,759千円に物価変動及び税制度の変化による増減額を加算した額

## 4 スケジュール（予定）

事務	年度	27	28	29	30	31	～	45
事業者選定		○：募集要項等の公表						
設計			設計					
建設					建設	残工事	○平成32年1月：工事完了	
維持管理運営						○平成31年4月：供用開始		維持管理運営（15年間）

○9月：債務負担行為の契約  
○PFI事業者との契約  
○事務の委託の協議  
○斎場条例の改正

## 5 事業費の削減

(単位：億円)

項目	I. 平成25年度 事業手法調査結果
整備費	55.3
施設整備費	42.4
支払金利	12.9
維持管理運営費	32.5
維持管理運営費	28.0
経常修繕費	4.5
事業費	87.8



(単位：億円)

項目	II. 事業費の削減検討後	増減	III. 平成27年9月補正 (債務負担行為)
整備費	44.6	△ 10.7	39.2
施設整備費	39.2	△ 3.2	39.2
支払金利	5.4	△ 7.5	公債費で支出
維持管理運営費	24.1	△ 8.4	24.1
維持管理運営費	20.2	△ 7.8	20.2
経常修繕費	3.9	△ 0.6	3.9
事業費	68.7	△ 19.1	63.3

### 【検討内容】

- 1 整備費の削減
  - ◆ 資金調達方法  
民間資金活用⇒公的資金活用
  - ◆ 費用の再精査
- 2 維持管理運営費の削減
  - ◆ 維持管理運営期間  
21年間⇒15年間
  - ◆ 費用の再精査
- 3 財源の確保
  - ◆ 県補助金の活用
  - ◆ 地方債（市債・県債付金）の活用